

平成十九年十月二十三日受領
答弁第一二〇号

内閣衆質一六八第一二〇号

平成十九年十月二十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出日本年金機構の職員採用等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出日本年金機構の職員採用等に関する質問に対する答弁書

お尋ねの業務は、年金給付に密接に関連し、被保険者及び受給者に対するサービスの向上に直接寄与するものであり、その経費については、基本的に年金保険料を充てていくこととしている。したがって、当該経費のうち、当該業務に従事する非常勤職員の経費についても同様と考えている。

また、財源が税であるか年金保険料であるかを問わず、徹底的に無駄を排除することは当然であり、年金保険料が無駄遣いされるとの懸念が生じることのないよう、当該業務の運営に当たり、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めてまいりたい。